

## 別記様式（第5関係）

## 会 議 録

|       |  |
|-------|--|
| 会議の名称 | 第4回 西東京市青少年問題協議会   |
| 開催日時  | 平成14年2月27日（水） 午後1時30分から4時10分まで   |
| 開催場所  | イングリル3階 第3・4会議室  |
| 出席者   | （委員）土井委員、森下委員、遠藤委員、角田委員、川合委員、古賀委員、<br>嶋田委員、住田委員、瀬戸川委員、丸山委員、森田委員、<br>齋藤委員、小川委員、須田委員<br>（事務局）村野課長、原係長、大和田主事  |
| 議 題   | 1．青少年健全育成のあり方について<br>2．その他   |
| 会議資料  | なし   |
| 会議内容  | 発言者の発言内容ごとの要点記録  |
| 丸山副会長 | <p>只今から、第4回青少年問題協議会を開催する。本日の欠席者は、岡部委員から連絡があり、川合委員が遅刻するとの連絡があった。</p> <p>議題に入る前に、議事録の内容について、特に学校の岡田委員、また行政では、田無警察署の齋藤委員、小平児童相談所の小川委員、八王子家庭裁判所の須田委員の皆さんは、発言の中でこれはまずいというものがあれば、申し出ていただきたい。やはり立場上の問題があるので、遠慮なく申し出てほしい。</p> <p>それでは、先日の委員会の最終的なまとめとして、活動する場の提供、活動する団体のへの支援、指導者の養成、情報提供、その他の5本について、意見を出し合ってまとめていくということになっているので、委員皆さんの意見を聞いて、それを参考として専門部会で諮問に添った形でのまとめをしてもらいたいと思うので、よろしく願いしたい。</p> <p>では、各委員で発言のある方から、手を上げて発言していただきたい。</p> |
| 森田委員  | <p>よろしいか。私は、先日戻ってから嶋田委員の資料を読ませていただいて、全てこれにまとまっているのではないかと思った。これをベースに考えていったらいいのではないかというぐらいまとまっているので、これをもう少し皆でいろいろ協議すればいいのではないか。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 丸山副会長 | <p>今、森田委員から意見が出た。1月18日付で嶋田委員から「西東京市の青少年健全育成のあり方について」ということで提出されているが、これをベースにまとめてはどうかという意見が出たが、他に私はこう思うという方はないか。</p> <p>私もいろいろ考えてはみたが、空想論ばかりやっても意味がない。やはり、達成できるもの、実現できるものを出さないと思っている。一つぐらいは、理想的なものがあってもいいが、行政にも予算的なものがあると思うので、実践的なものを出せたらと思っている。それで、私もいろいろ考えたが、嶋田委員の内容と重なってしまうところがたくさんある。そんな訳で、重なってしまっても結構なので、意見があれば出していただきたい。</p>  |
| 古賀委員  | <p>やり方というよりも、今日は現状を話し合うということだったので、実は私はPTAの方にも関わっていて、たまたま生徒会の生徒たちと話し合う機会があった。そのテーマは、「大人をどう子ども達は見ているか」ということだったが、その話をしていく中で、子どもは大人をどう思うかと聞くと困ってしまう。どうしてかということ、大人と接する機会がない。大人といっても家族と学校の先生ぐらいしかない。つまり地域で集まりとかやる機会がないということなのだが、大人を見る機会がない。やはりそういう現状なのだなと思った。</p> <p>それで、子ども達は、実際いろいろなことを考えていて、大人が思っていること以上に考えていることがいっぱいあって、一方的に大人が子どもを見たときに、例えばたむろしていれば何か悪いことをしているのではないとか、そういうような見方が多いのであるが、結構子ども達はもっと違うことを考えていると思った。だから、やはり子ども達がたむろする場、大人に管理されないたむろできる場がほしいというのと思うし、やはりそういう場所が必要だということを感じた。私は、前に杉並区とか、町田市を見たことがあったが、子ども達が積極的に関わっている。というのは、利用しているのが、変に場所があったただ「はい、どうぞ」ということで利用しているのではなくて、運営に携り、一緒に作っている。やはり、そういうのが必要だと思った。それで、町田市の場合は、子ども憲章を作る関係で、中高生をかなり関わらせている。その関わっていた子ども達が引き続いて、「バーン」という新しい児童センターがあるが、その運営に携っている。そして、大人達は、子ども達の周りをソフトに手助けしている。余り表に出ないで、手助けしているという状態で、改めてそういう場が必要なのだなと思った。</p> |
| 嶋田委員  | <p>よろしいか。前回の会議のときに土井委員から場所、例えばコンサートの企画をしたり、参加させたりという意見があったが、今度の専門部会をしていくにしても皆さんが、どういう形で諮問していくのか。私はこのように考えているから、こういう考えを入れてほしいという意見を持っているかと思うので、まずはそこから始めたらどうか。私は書いたことしかないの、あれに肉付していくしかない。あれ以上いっても、市にはお金もないことだと思う。今度、武蔵野市にオープンするスケボー広場については、私も武蔵野市に掛け合って、早くしてほしい</p>   |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>嶋田委員</p> | <p>とって来たが、1,900万円掛けて出来たので、西東京市の場合はちょっと出来にくいと思う。現実的に諮問されたことにどういう形で答申出来るのか、身近なところで話し合っていく方が話しやすいのではないか。</p> <p>例えば、児童館の職員の問題では、議員の方はご存知だと思うが、旧保谷市では4人体制ということでやってきて、今3人体制の1人嘱託員ということで現実的には、前より悪くなっている。その中で、では児童館の開館時間を長くするとか、ハード面をよくするとかいろいろあると思うが、何か児童青少年部の中で蹴飛ばされてしまいそうで、もう少しその辺の話し合いをした方がいいと思う。</p>   |
| <p>古賀委員</p> | <p>武蔵野市の話が今出たけれども、「地域子ども館」というのが、今仮称で出来たらいい。同じようなものかは、ちょっと今は分からないが、特定の小学校を利用して、40～50人集まれるような場を作ったというが、資料がないので詳しくは分からない。</p>  |
| <p>土井委員</p> | <p>私もアンケート調査を見て、特に中学生・高校生のアンケート結果を見せてもらってすごく印象的だったのは、「ほっとできるのは、どこですか」という問いに、なんと「お風呂の中にいるとき」とか、「自分の部屋にいるとき」とか、私と同じだと思った。いろいろなことをやってみたけれど、いろいろな意味で疲れている。勉強もあるし、今の社会の中で疲れていて、お風呂の中でお湯に浸かって、今日無事に終わったなあとホットため息をつくというようなことが分かった次第だなあというところである。他にもいろいろ古賀委員がいわれたように、制度にしても大人の感覚には離れていない。近い感覚で答えられていると思った。</p> <p>具体的な話になるが、私も杉並区の「ユウ青少年センター」を子どもが関わっているのを見て、すごくいいなあと考えたが、今度子ども達が管理運営していく中で、また忙しくなるのだろうかという思いがある。だから、逆にいうと、東久留米市は、市庁舎が新しいからロビーを広くして、そこに子ども達が集ったり、椅子を出して勉強したり出来るとか、特別新しく作って、一から管理運営のシステムを立ち上げる方法もあるけれど、図書館とかちょっとスペースが広くて、そのロビーで話し合ったり、ちょっと決まりを緩めて、飲み食いしても構わないとか、旧保谷市の柳沢公民館・図書館のところは、よく若い人達が来たりするし、あのような感じの青少年の場所を作ることが出来たら、余り青少年に負担にならないですむのではないかと考えている。</p> <p>もう一つに、スケボーについて話が出ましたが、外遊びについては、どこまで出来るか分かりませんが、東京大学原子核研究所跡地の公園の中で、中学生・高校生が少しスケボーとか、ちょっとしたものが出来るスペースを確保するということが、今あるようなところで、どれだけ中学生・高校生が利用できるような場所を工夫して、確保できるのかということが、お金がないだけではなくて、中学生・高校生にとってもあまり負担にならないもの、余り立派なものを建てると、今度はその運営のために人を集めなければならないというわけで、かなりしんどくなるのではないかと考えている。ですから、必要性は認めつつも、どう</p> |

|      |   |
|------|---|
| 土井委員 | <p>いう形でその必要性を満たすのか、ということを考える必要がある。</p>  |
| 角田委員 | <p>私もこのアンケートをとおして、考えた。ある新聞に出ていたことだが、「コンビニの前で煙草を吸ったり、酒を飲んだりしている未成年、児童生徒を見たときに、あなたは注意できますか」という問いにほとんどの大人は、注意できない。恐らく私も出来ないだろうと思う。それはなぜかという昔から顔見知りではないということがある。そういうのを見ると小さいときから、「おばちゃん、こんにちは。さよなら。」ぐらいの挨拶が出来る顔見知りであるということが第一条件で、「何々ちゃん、お母さんが心配するよ」とか、「お父さんが心配するよ」から、「やっちゃんいけません」とはいえないまでも、「そんなところで大丈夫なの」ということから出来るような関係性を考えると、幼いときから人と関れる場所、それから、活動の場所ということになると、いったい西東京市にはどれだけあるのかと思った。この前児童館、学校、公民館それぞれ、いろいろと見てきた。特に学校はほとんど土曜日、日曜日は開いているので、どんどん使えばいいというのが一つある。</p> <p>それから、活動する団体として、どこがやるのか、誰がやるのかということをしきりと把握して提案する必要がある。また、指導者はどういう役割の人を、どう集めて、どう利用させていくかということを考えなくてはいけないのだと考えると、早くやらなくてはいけないのではないかと、しみじみ思った。</p> <p>先ほどの話にもあったが、私がかつて勤めていた区で、子育て支援センターといってかつての児童館では、朝8時30分から午後2時までは未就園児が保護者と来て、午後2時から4時までは幼稚園から帰ってきた子どもがお母さんと遊んでいる。そして、3時から5時までは小学生が利用し、4時から6時までは中学生が利用する。大体6時から6時半には終わって、子どもを帰らせている。この支援センターが実にうまく利用されていて、何が一番いいのかと考えると、本当にオープンスペースで誰がはいてもいい。そして、飲んだり、食べたりしてもいい。大体公共施設は飲んだり、食べたり、持ちこんだりしてはいけないというところがたくさんあって、そしておしゃべりしていると、邪魔にされたりということがある。今話を伺って本当にそういうところがある程度できて、きちんと確保されているということが必要で、そこでは監視員は、正規職員は2～3名しかいなくて、常に大学生のアルバイトとか、民間のボランティアとかうまく機能しながらいろいろと相談にのってくれる。だから、私は民間の中で子どものために協力したいという人がいると思うので、そういったことを視野にいれて、折角いい意見が出てきているのだから、まとめていきたいと思う。</p> |
| 森下委員 | <p>先月26日の土曜日に「子ども議会」というものが開かれ、大人と子どもが議論した。その中では、子どもが思いっきり体を動かせる公園が欲しいという意見が、ものすごく多かった。しかし、実際は、先ほど土井委員からも話が出ていたように、合併記念公園の中で青少年に対応した機能を持たせるということで、期待している。また、その後「中学生の主張」というのがコール田無であり、私も拝見した。中学生の立派</p>   |

森下委員

な主張があった後に大人も混ざった形で、座談会が開かれた。その会が終わろうとしたところで、やっと中学生の本音が出てきて、自分達の居場所がないということを書いてきた。大人達は、贅沢な悩みだと捉えるところがあって、フィリピンの子供達は、大人達に手をかけてもらわなくても、自分達で遊ぶ道具を作って豊かに遊んでいるというような例を上げていたが、そしたら1人が、今の町のどこに遊び道具を作って遊んでいいのか。例えば、バスケットゴールを作って置けばいいではないかという意見に、勝手にバスケットゴールを公園においていいのかという意見がでたり、また、公共施設をもっと使えばいいという意見に対しても、中学生に利用しやくなっていない。しかも1ヶ月前のその日に予定を立てて、予約を申し込んでおしゃべりのためだけに公民館を使うということはないし、出来ない。そうした自分達に使いやすい場所が欲しいという意見があった。私は、議会とかでなかなかこうした意見が聞けないでいたが子供達が考えていることと自分が思っているところが余りかけ離れていないことが改めて分かった。しかし、そのことが分かったままではいけないので、何らかの形で意見を反映させるようにしていきたい。

それから、アンケートの中にもありました、児童館について中学生に聞いているところがある。「公共施設の使い方児童館に行ってみようか」という問いに対しての回答は、「行ってもつまらない。」または「面倒臭いから行かない。」というのがある。そうすると、嶋田委員の分析が当たっていると思うのだが、今の施設は、中高生にとって魅力ある施設となっていない。また、イベントが開催され、いろいろ考えてやってはいただいているが、対象が年齢の小さい子向きになっているので、行っても面白くない。つまらないから行かない。ということで、やはり今の公共施設は、青少年のニーズに答えていないことがここからも分かって来たと思う。そうであれば、お金は掛かってしまうが、「青少年センターの建設」というのは考えてもいいと思う。新市建設計画の項目の中にもあることだし、あるべき姿を検討してもいいと思う。既存の施設でも、児童館全館を青少年が使えるように検討するのは、無理でも、可能なところを青少年が利用できるように改善することが必要だと思う。また、アンケートの中には、「特別大人に何かして欲しいわけではない」という意見が多い。彼らは、ただ話が出来て、食べられてという場所が欲しいということが一番であるから、そのことを吟味しないといけない。

古賀委員

先ほどの説明の続きになるが、杉並区と町田市に行って、いいと思ったのは、今話に出てきた、飲んだり、食べたり、お喋りをしたりする場所があるということである。スポーツをする場所、スタジオなどもあるが、それ以外のホールでは、囲碁をしたり、トランプをしたり、お喋りしたり、寝たりしている。何をしてもいいということになっていて、そこには、カップラーメンの自動販売機が置いてあり、ルールを守れば食べてもいいという形になっている。そういうスペースでは、午前中は小さい子ども連れの親子がお弁当を持ってきて食べたりするのに使い、夕方には、中学生が使っている。暇と弁当は自分持ちということで、普通

|       |   |
|-------|---|
| 古賀委員  | <p>の公園と同じように使われている。施設上の問題以外のことは、全て自分の責任という形をとっている。それでいいと思う。最近は、何でも保障で、けがをしないとけないからという理由で、利用が制限されてしまうが、私も児童館で職員との話の中で、「この児童館の中で、不用品のコーナーをベビーダンスとかで作って、そこで上げたり貰ったりというのが出来ないか。」と聞くと、「例えば、そのベビーダンスでけがされたら、どうします。」といわれて、私は、「そこまで考えていない。」といって、そこで話が切れてしまった。そうではなく、昔はこうした話が出なかったかもしれないが、今はもう少し自分の責任で行動していくことも必要である。そのような場所が必要であるが、今から建設するのではお金も掛かるので、児童館の利用が終了時間で切られて、利用できないことあるということから、利用時間を延ばせばいいと思う。もっと使いやすく、申し込みがいらないとか、親は着いて来なくていいとか、すれば利用しやすくなるので、もっと工夫してもいいと思う。</p>   |
| 丸山副会長 | <p>今、古賀委員から話が出たが、柳沢に東京三菱銀行のグラウンドがある。あそこは、地主が売るときには、地域に開放するという約束があった。しかし、何年か前に埼玉県で、子どもがグラウンドでけがしたことでグラウンドの管理責任が問われた。それで、裁判でグラウンドの管理者が負けてしまった。それが理由になって、東京三菱銀行も貸さなくなってしまった。あそこが、子ども達の為に貸し出してくれればいいのだが、東京三菱銀行の職員に聞いてみると「丸山さんにそういわれても、グラウンド内でけがをされたら、我々にその管理責任が問われる。だから、規制がかかっている。」といわれた。本来貸し出されてもいい場所が、そうでなくなってしまっている状況だ。</p>  |
| 嶋田委員  | <p>今、いろいろな話が出ているが、昨日コミュニティーセンターの準備委員会があり、その中でセンターの1階ホールは、子ども達が入り出るので、飲食を自由にした方がいいのではないかと発言したら、大半の方が、それはダメだと発言した。それから、児童館のことは、開館時間を8時から9時まで延長したらという、「うちの子は、夜遅く帰ってくると困る」という発言がよくある。先ほどのグラウンドの話もあるが、西東京市の大人の意識改革をしないと先に進まないという部分がある。その辺のことを答申の中に組み込んでいかないと、折角コミュニティーセンターを作るのだからということで準備委員会に高校生を入れたが、高校生のいる前で先ほどのようなことをいう大人がいる。非常に時代錯誤というか、分かっていない人がいるので、この先どうなるのか分からない。大人の意識改革ということも大きな課題として、我々は考えていかななくてはならない。</p> <p>それから、保険の問題が出たのでその関連として、よく学校や他の施設から、施設を使ってくれといわれるが、使おうとすると部活動で顧問が施設を大切に使わなくてはならないということで使わせてくれない。その辺の中学校や高校での統一した見解が欲しい。また、部活の顧問のなり手がいないという問題がある。以前この話を教育委員会のある担当者に話をしたら、「我々も『どんどん部活動はやってくれ』といってい</p> |

|       |   |
|-------|---|
| 嶋田委員  | <p>る」という。しかし、学校にはそれが反映されていない。確かに先生にも家庭はあるし、子どももいると思うので大変だとは思いますが、しかし、学校の先生になるという意識は、普通のサラリーマンになる意識とちょっと違うと私は思っている。その辺の先生方の意識改革を行っていただかないと、現在柳沢中学校でもバスケットをやりたいが部活動がなくて出来ないという子ども達12人の名簿が出ているので、学校に持っていったら、顧問のなり手がいない。では、同好会ならいいのかというと保険の問題が絡んでくる。今何とかならないかと育成会の補助金とかでどうにかならないか考えている。その辺当りを含めて考えていかないといけない。</p>   |
| 丸山副会長 | <p>今、嶋田委員のいわれたことに関連するが、今は学校の放課後に先生といっしょに子ども達が遊んでいる姿を見ない。あれには何か規制がかかっているのか。</p>  |
| 古賀委員  | <p>いいえ、先生が忙しいのである。</p>  |
| 丸山副会長 | <p>そうすると、我々の小さかった頃は、先生は暇だったのだろうか。というのは野球が好きな先生が4～5人集まってきて、暗くなるまで子ども達と遊んでくれて、そして解散ということだった。その当時は、野球ぐらいしか楽しいことはなく、布切れで作ったグローブを使っていた時代だが、本当に先生と子ども達が一緒になって遊んでいた。先生と子ども達は遊ぶ方が関係をよくするのではないかと思う。その当時のことを碧山小の方と話をしたが、その頃は、わんぱく坊主だったから、叩かれたり、水の入ったバケツを持って廊下に立っているといわれたりしたが、そのときの方が思い出はある。その頃先生に教わったことが、今の自分を形成して、礎になっているように思う。今は、孫が保谷第二小学校にいるが、先生と遊んでいるところを見たことがない。</p> |
| 角田委員  | <p>保護者の接し方も厳しくなった。</p>  |
| 丸山副会長 | <p>私の息子が小学生の頃は、叩くくらい厳しかった。今体罰などという問題発言になってしまおうが、親はそれくらいやってもいいのではないか。</p>  |
| 嶋田委員  | <p>一点いい忘れたことがあるが、我々も行政も考えてもらいたいことだが、中学校を卒業しても高校へ行かない子どもがいる。そういう子どもを支援する行政機関が全くない。</p>   |
| 遠藤委員  | <p>あるのではないか。</p>  |
| 嶋田委員  | <p>いや、中学校までは、教育委員会があるが、中学校を卒業しても学校にも仕事にも就かないために、どこにも相談するところがない。そこで私の推計であるが、中学校を卒業してどこにも就かない子どもが、西東京市の各中学校から約10人出ているとして、約90人から100人</p>   |

|      |   |
|------|---|
| 嶋田委員 | <p>は、どこにも就かず、ぶらぶらしていることになる。そうすると、こういう子ども達は、虞犯少年になる。それで、私が個人的にやっているのは、就職のあっせんをやっており、直接企業に話に行ったりするが、そのような支援を、この不景気もあるので出来ないだろうか。折角児童青少年部があるのだから、そのような専門相談員を置いて、青少年に分かる人がいないと、事務職員だけではなかなかいい施策が出せないのではないか。皆さんはどう考えるか。</p>                          |
| 遠藤委員 | <p>その話に関連して、未就学少年というのは、たむろして、ゴミを撒き散らし、昼にバイクを乗ったり、犯罪に巻き込まれることが、すごく多くなる。やはりそのためにも、行政でも民間でもいいから、相談できる場所が必要ではないか。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>保護司の方は、よくご存知だと思うが、働いていないからという理由で、少年院に送られてしまう例が多い。しかし、子ども達は非常にかわいそうなのだが、今のこの不景気で働く場所がない。私がよく狙っているのが、新聞配達で、この仕事はかなりある。しかし、夜2時から朝方まで働かなくてはならず、今のこの時期は雪がないからいいが、どうしてももっと青少年に魅力ある仕事がない。そういう時代にしてしまったのは、大人の責任があると思うので、どうにかして大人が支援していく必要があると思う。</p> |
| 土井委員 | <p>今の話であるが、嶋田委員はご存知ないと思うので、将来はNPOとかで行政がバックアップして、民間でやった方がいいのではないかと。行政では手の届かないところや規制のかかったところもあるので、相談窓口や青少年が集まったりするところを、行政が財政面等を支援するような方法がいいのではないかと。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>しかし、実際難しい。実際にやろうとして動いたことがある。柳沢出張所の跡地でやってみようとしたが、なかなか提供してもらえない。近隣からは、そんなものを作ってたむろされたらどうするのだといわれた。</p>   |
| 遠藤委員 | <p>実際何されるか分からないからだ。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>そうである。それこそどこかの誰かが、家一軒でも提供してもらえればと思うが、今この不景気的狀況でNPOを立ち上げるのは、難しい。行政も支援してくれそうにないし、とにかくこういうことに理解してくれる人がなかなかいない。どうしていいか分からないから、行政をお願いするしかないと思い、前に森下委員に相談をしたことがあるが、どうにか出来ないだろうか。</p>   |
| 土井委員 | <p>ただ、前回の会議録を見ると、岡部委員の話で中学校に席があるのにこなくなった子どもに学校がどこまで関れるかという問題があるし、家庭で親が一生懸命がんばっているけれども、手を上げてギブアップして</p>  |

|      |  |
|------|--|
| 土井委員 | <p>いる背景がある。そうした中で、生徒に誰も関れない状態にある。そこで、友達やメールで情報を得てちょっと立ち寄れる場所があれば、立ち直れるきっかけになると思う。</p> <p>それを行政がやるとなると敷居が高いように思う。このことは、このような場所をどこまで行政がバックアップするかということで、それこそちゃんとした場所を用意して、後は委託するという方法もある。これから子ども達が外へどんどん出て行くようになっている中で、家庭で面倒が見きれない、また地域でも人と触れ合うことが少なくなっているということで、このことはこれから地域の問題として、もっと重要になってくる。</p> <p>青少年問題協議会で「こうしないさい」と具体的に答申することが出来ないかもしれないが、地域で関わることで問題意識が出てこないと難しい。嶋田委員は現場で対応しているから大変とは思いますが。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>現実問題として、絶えず「市にお金がない」という話があるので、私はコミュニティーセンターを大いに利用して、事務局に暇なときは入れれば、子ども達の相談にのろうと思っているが、皆さんは今日が都立入試の合格発表日だということは、ご存知だろうか。今日も朝から私の携帯にひっきりないし連絡があって、その中に怒っている子もいる。嶋田さんに相談したいというので、先ほどの話で先生が忙しいということもあるので、私が代わりをしているのだが、絶対相談にのってくれるような人や場所が必要である。私一人では、絶対出来ない。その点、児童館の先生とは、小さいときから関っているから、私が知っている児童館の館長にこのような話をしている。私一人ではどうにもならないので、行政がちょっと助けてくれたら、何とかなる状態だ。</p>  |
| 小川委員 | <p>本当に行政だけでやるというのは、おかしいと思う。行政が活動する組織や下地を作って、その上で運営をどうしていくかということになるが、例えば児童相談所というと、不登校などの子どもが相談に来て職員が関っても、親密な関係になろうと思ってもなかなか出来ない。そういうことに対して、大学生がそういう子ども達にボランティアで関りをお願いする。「メンタルフレンド」というが、大したお金は出ないけれども、半ボランティア的に登録してもらって、このケースにはこの方というように割り当てる。これだと、活動とかでどこかに集まらなくても、生徒と大学生が接触するので、かなり立ち直るケースがある。</p> <p>児童相談所は、数が少ないので地域にそういうのがあってもいいのではないかと思う。例えば、地域にそういったものを組織化して、学校に行かないでたむろしているという子どもは、「つるんでいる」というより「引きこもりの」な問題も出てきているので、1対1で接するのが非常にメリットになっている。大学生にとってもそういったことに興味を持つ人には、子どもを妹、弟を見るような感じで見ていただいて、4年という一定期間ではあるが、それがまたいいのかもしれない。そういうものを工夫すると思う。</p> <p>それから、他の市や区で問題のあった非常に切羽詰ったところでは、非常に深刻で、これ以上グローが重なっても無理だということところがあ</p> |

|      |   |
|------|---|
| 小川委員 | <p>る。</p> <p>また、コンビニの話が出たが、コンビニでたむろしている子ども達に対して、店員の接し方によっては問題にならないのではないかという考えもあり、店長と店員にただ「出て行け」というのではなくて、寄り合い持って、どうやって健やかに育つかということを協力していくというようなことがある。ゲームセンターは難しいと思うが、地域で大人が解決の糸口を皆で模索していくという時代になってきている。</p> <p>後は、親への支援であるが、これは児童相談所にも一定の責任があると思う。やはり施設に入れるということまで行かない親への支援は、身近なところでちょっと相談できるところ、やはり「子育て支援センター」を作っていいいただきたい。前の会議でもいいましたとおり、是非ちょっとした相談所は、地域で作っていただいて、答申にもそうしたことを付け加えていただきたい。</p> |
| 嶋田委員 | <p>「メンタルフレンド」というのは、大学生だけか。</p>  |
| 小川委員 | <p>今のところは、大学生だけである。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>この「メンタルフレンド」については、普段の対応の中で素行についての相談はあると思うが、虞犯少年というか犯罪をしてしまった少年を含めた少年に対しては、対応しないのか。</p>   |
| 小川委員 | <p>大学生のボランティア的な活動で、大丈夫な程度のところまでということである。もう少し問題のある子であれば、職員が出て対応したり、福祉指導ということで、相談所に毎月来させたりしている。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>事件性がない問題が多いので、児童相談所も忙しい。そうなると地域に仮の相談所があるといい。</p>   |
| 小川委員 | <p>そうである。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>とにかく忙しいと思う。お気の毒なくらい忙しい。もっと「メンタルフレンド」を広げてみてもいいかもしれない。</p>   |
| 土井委員 | <p>児童相談所に登録しているのか。</p>  |
| 小川委員 | <p>そうである。</p>   |
| 土井委員 | <p>仙台かどこかでは、教育委員会で大学生のメンタルフレンドを登録するようになってきているところもある。不登校の子どものみに対して充てている。ただこの場合、教育委員会が子どもの個人情報掌握しなければならないので、そうすると学校に聞くしかない。中には、学校の先生に知られたくないという思いの子もいるので、難しいところもある。</p>   |
| 小川委員 | <p>私達には、措置権というのがあって、権力行政になっている。そうい</p>  |

|      |   |
|------|---|
| 小川委員 | <p>うところに登録したり、援助を受けるといっても私達は、大学生に謝礼をする。そして、報告を受けるので、その結果には責任が出てくる。だから柔軟な対応が難しい。そういうところを区や市でやっていただくと助かる。東京都も財政難なので、メンタルフレンドの登録がわずかしかない。</p>  |
| 嶋田委員 | <p>子ども達は、中高生も働いていない子もそうであるが、集まってくるのはたわいのないこと話すことで、本当にくだらないことを話している。しかし、その中には、ところどころで学校のことだったり、仕事の話だったり、家や親の話だったりする訳で、相談を簡単に気軽に乗ってくれる大人がいると助かる。女の子でも今年はまだないが、去年は妊娠して中絶した子が何人もいた。そういう部分については、親はもっと性教育について何とかできなかつたのかと思う。このことに関しては、すごく無知である。</p> <p>地域にメンタルフレンドという制度が大学生でなくもいい。もっとこの活動が広がっていくといいが、何しろ行政が後押ししてくれないと、例えば、児童相談所がやっていることを西東京市でいえば、児童青少年部でやるとか。折角作った部なのだから、NPOを作る前まででもやってもらわないと難しいと思う。</p>  |
| 土井委員 | <p>だから、答申の中に取り入れたい。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>是非そうして欲しい。</p>   |
| 古賀委員 | <p>子ども達から見ると、役所とか公的な窓口は、絶対敷居が高い。だから、身近な近所の人とか、顔見知りとかが相談に乗ってくれると行きやすい。そうでないと相談に行くことが出来ないと思う。さっき話に出ていた「メンタルフレンド」というのも、職員のようにその場を管理しているのではなくて、受験で合格したという報告の話があったように子ども達と一緒にあって付き合うことが出来ることが大事だからで、ただ場所があって遊びなさいというのではなくて、今の子は大人と接する機会が少ないわけだから、大人と過ごせることが大事で、それこそ親ではない、先生ではない、地域で余り利害のない人がいて相談に乗ってくれるような場所があれば、いいと思う。</p> <p>それから、大人の意識改革が必要だという話が出ていたが、私もそう思う。大人は、すぐにこれやってはダメとか、あれやってはダメとかいって制限しようとするが、やはり大人はもう少し考え直さなければならぬと思う。昔、私達が小さい頃にあった空地などもなくなっているし、今の子は、塾とか行って余り時間がない。また、夢を持っていない子ども達が多いので、大人が夢とか、時間とかを奪っていると思う。だから、昔の私達の頃とは違うのだよということを認識する意識改革が必要だと思う。</p> |
| 住田委員 | <p>先ほどから皆さんの話を、うなずいて聞いてきたが、たった一つ私が考えたことで、皆さんから出ていないことがある。</p>   |

|       |   |
|-------|---|
| 住田委員  | <p>自然というものは、借りるところとと思っているが、怖いところもあるということである。</p> <p>私の家の前には、雑木林になっていて、それから500mのところ東大農場の演習林のブロック塀がある。その雑木林は、今の時期になるとみんな葉が落ちて、子ども達が集まる。特に水曜日、土曜日は、いい遊び場になる。ところが正しい遊び方を知らないで、夕方寒くなると火をつけたくなる。そして、何気なくつけた火が大きくなったこともあり、何度か消防車を呼んだことがある。それから、こういうことも大人はちゃんと子どもに教える必要があるということで、私もお節介を妬いて、子ども達が遊んでいて火をつけたときはこうするとか、焼芋をするときはこうするとか教えてきた。</p> <p>ところが、この12月に小学校5年生ぐらいの子が、雪の降りしきる中、落ち葉を山のように積んでその周りをロープと枝で囲んでいた。その様子を主人と見ていて、火をつけたら行こうといていたのだが、5、6人の子どもがカバンから何か雑誌をたくさん持ってきて、その中に入れていた。どうやら大人の写真雑誌を隠して、その中で潜り込んで見ているらしいことが分かったので、私達が行ってやんわりと「何しているの」と聞くことから始めた。そして、「この林をみんなで正しく使うようにしないと地主さんが売ってしまうよ」という話をした。地主さんもそれくらい周りに気を使っている。しかし、火遊びやシンナーを吸ったりすることがあったもので、「あまりにもひどい使い方をするとここは無くなってしまふんだよ」と話した。そして、「何をしてもいいけど、危険なことや大人がひやひや心配するような使い方をしないで、もっとみんなで暖まるような遊びをしたら」といったら、1週間ぐらいしたらその山が無くなった。</p> <p>今の空地で正しく遊んだことがない子どもにとっては、自然を大事にしたり、子どもが空地で遊んだりということが、これほど大切なのだということを理解して欲しいと思った。</p> |
| 丸山副会長 | <p>では、そろそろ時間も来ているので、この辺で「活動の場の提供」についてまとめていきたい。私自身も同じだが、市の公共施設を青少年にもっと活動の場の提供として開放する。特に公民館、児童館は、小学生だけでなく、中高生に対してもっと利用してもらうように整備する必要がある。もっと望むことは、青少年センターのようなものを作り、その中にミニスポーツのようなものや子ども達が談話できるようなスペースを作ることが理想ではあるが、今の財政難では難しいと思う。しかし、来年度から週休5日制が始まると、土曜日の学校が休みになるわけであるから、その点で整備が必要になってくる。今後も大きな課題になってくると思うが、活動の場においては、今までの意見をまとめていく形で進めたいが、よろしいか。</p>  |
| 全委員   | <p>異議なし。</p>  |
| 丸山副会長 | <p>次は、「活動する団体への支援」についてであるが、これについて何か意見のある方は、発言をお願いしたい。</p>   |

|      |   |
|------|---|
| 嶋田委員 | <p>「団体への支援」については、小学校、中学校含めて、前回の委員会の話で、勉強したい子はそれをする、パソコンしたい子はそれをするというように子ども達に選択の幅を広げるといった意見があったが、私もその意見に大賛成だ。しかし、実際育成会がそれをやろうとすると、その活動のノウハウを持っていない。急に英語を話せる人はいないかといって、探しても出てこない。団体の支援としては、地域で指導できる人材バンク的なものが必要になっていると思うが、それをどう作るか。どう指導者を発掘するかが問題だ。来年度から週休5日制になって、土曜日、日曜日が休みになると、今の中学二年生は、高校に入れるか心配している。特に家庭の事情で塾に行けない子は、勉強を教わろうにもどこに行ってもいいか分からない。変なプライドがあって友達に教えてもらうなんて出来ないというし、学校開放で勉強するにしても、バスケットをするにしても、人材がいらないことには始まらないので、その辺を教育委員会にお願いするというのは、難しいのだろうか。</p> |
| 角田委員 | <p>一つの方法として、先日、西東京市在住または西東京市で勤務していた先生の管理職OBの集まりがあったので行って来た。そして、その方達にいろいろな話を聞いてみると、いろいろな分野での専門知識を持っていて、天文や土壌、植物等の知識を持っている人がいた。機会があればボランティアでもやってみたくていいんだけど、そのとき私はこの人達をこのまま放って置くことはないと思った。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>そうである。もったいない。</p>  |
| 角田委員 | <p>だから、場所と時間さえ合えば、いつでも喜んでやってくれる人達だと思ったが、これからのボランティアは、無料というわけには行かない。大学生でもそうだが、多少包むなり、交通費や保険に入るくらいのもので支払う気持ちで人材を登録することになると思う。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>それを教育委員会で担うというわけにはいかないのか。</p>  |
| 角田委員 | <p>その辺は、どうなのだろうか。各学校ではきちん確保している。</p>  |
| 嶋田委員 | <p>それは、生活科の時間でやっている人がいるのは知っているし、自分も出たことがあるが、今ここでいっているのは、土曜日、日曜日にやってくれる人はいないかということで、それでも中学校では、補習授業をやっている。しかし、そういう時間に来る子どもは、出来る子どもしか来ない。出来ない子というのは、先生嫌いだったりするので、そういうときに教育委員会に登録されていて、休みのときなどに出て来てくれるような制度は出来ないものか。</p>  |
| 土井委員 | <p>旧田無市シルバー人材センターでは、前に学習室があって、退職した先生が教えていたことがあった。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>それは、旧保谷市シルバー人材センターにもあった。あるのだけれど</p>  |

|      |   |
|------|---|
| 嶋田委員 | も、どこかの市でやっていたと思うが、開いている学校を使って、数学をやったり、英語をやったり、パソコンをやったり、同じ時間に全て揃っていて、同時に進行している。そして、選択が出来るようになっている。  |
| 土井委員 | そうしたら、休みの学校を使っているのだから、教育委員会の社会教育課が考えることではないか。   |
| 嶋田委員 | それはそうだが、校長からいわせれば、それは地域でやって欲しいという。しかし、そんなに地域では出来ない。   |
| 土井委員 | だから、社会教育というのは、地域のことなのだから、学校長ではないと思う。  |
| 角田委員 | 社会教育課で中心になって行う必要がある。ただし、校舎の管理は学校長になっているので、土曜日、日曜日の学校は、社会教育課できっちり責任を取ってやってもらわないと、校長、教頭が土曜日、日曜日に出てくることになる。今までもそれで大変だった。これからは、学校もどんどん変わってくると思うが。                 |
| 遠藤委員 | 校庭開放は、社会教育課なのか。   |
| 角田委員 | そうである。  |
| 土井委員 | 学校もコミュニティー施設である。  |
| 角田委員 | そうである。だから、余裕教室とか普通教室とか市がきっちり管理して、責任が取れるような形になれば、いつでも地域に開放できるようになると思うし、家庭科室や音楽室などは、教育だけの財産ではないと思っている。  |
| 嶋田委員 | あと現場の先生方も協力していただけると嬉しい。   |
| 全委員  | ちょっと困るのではないか。   |
| 嶋田委員 | しかし、現実問題として、保谷第二小学校ではパソコンに詳しい人がいて、地域のお年寄りやパソコンの分からない人に2～3回ぐらいパソコン教室を開いてくれた。そういったことも含めて、教育委員会にお願いしたい。  |
| 角田委員 | ただ一ついえるのは、一般の人であれば、何か教室で教えればそれなりの報酬がもらえるが、学校の先生の場合、土曜日、日曜日に教室をやったとしても、それで給料もらっているのだからいらぬのではないかと いわれてしまう。そうなってくると、一人の人間として、一労働者として、土曜日、日曜日ぐらいは休みたいというようなことになる。 |

|      |   |
|------|---|
| 嶋田委員 | だから、西東京市の先生でなくともいいのである。例えば、私達の地域に住吉小学校の先生がいたりする。自分の地域に戻ったときには、その地域の人なのだから、もっと学校の先生として自覚を持って協力しなさいというようなことを教育委員会から啓蒙していただくとありがたい。    |
| 角田委員 | それは、市民の皆さんから要望があれば、目覚めるのではないか。  |
| 森田委員 | パソコンであれば、定年退職した人でも教えることは出来ると思うし、またやりたいと思う人もいると思う。   |
| 角田委員 | 音楽でもそうである。  |
| 森田委員 | むしろ求めている人の方が、多いのではないかと思う。   |
| 土井委員 | 今、市民の間でも教える人がいないということでかなり問題になっているらしい。どうなのだろうか、将来的にも学校が担いつづけていけるのだろうか。   |
| 嶋田委員 | 現実問題として、無理なのではないか。ちょっと教育委員会の角田委員に聞きたいが、校長がクラブ活動に熱心であった場合、校長から教員にあなたやりなさいという権限はないのではないか。顧問をしなさいということはいえないのではないか。                     |
| 角田委員 | なりなさいとはいえない。  |
| 嶋田委員 | 問題は、そこである。教員の評価とかの問題が出てくることだが、そういう問題が出てくると、校長、教頭、教員の間では、必ずしもうまく行っているとはいえないのではないか。   |
| 角田委員 | それは、学校による。  |
| 嶋田委員 | それは、確かに学校によるが、しかし、部活の問題は、すごく難しい。  |
| 土井委員 | しかし、中体連でも試合に出られないことを考慮して、見直しが始まっているのではないか。  |
| 嶋田委員 | いや、まだだめだといっている。私は聞いたのだが、バスケットの同好会があった場合、そこにコーチとして大学生に来てもらったとして、その大学生が公式審判の免許を持っていたとしても、試合に出場することは出来ない。教員免許を持っている先生でないと試合に出ることは出来ない。 |
| 土井委員 | しかし、それは、もう変えざるを得ないのではないか。   |

|      |   |
|------|---|
| 嶋田委員 | 変えざるを得ないといっても、なかなか古い体質だから変わらない。   |
| 土井委員 | だから、青少年問題とした場合、学校の部活動だけでなく、地域にもサッカーや野球とか教えている団体があるが、将来的にこういったものは、地域で青少年を育てていくというようになるかどうかということだと思う。   |
| 嶋田委員 | 結局、こういうことである。子ども達にとっては、サッカーとか野球の練習をしたいのではなくて、試合をしたいのだ。実は、私はサッカークラブの顧問をしているが、西東京市にも試合があって出ることが出来るから張り合いがあるが、中学生になると中体連の試合以外には、何も無いから試合には、ほとんど出られない。だから、その辺が問題である。彼らは、やはり試合に出たいと思っている。中学生の公式試合では、ネットやゴールの位置も高いところにあって、児童館や小学校では低くて練習にならない。また、どんなに子ども達が集まっても、中学校の体育館を使うということは、顧問がいないので出来ない。それで、何とかならないかと教育委員会に行って相談したが、どうにもならないといわれて困っている。 |
| 土井委員 | 議会でもその辺の話は、少し出ている。  |
| 嶋田委員 | 出ているのか。   |
| 森下委員 | 出ている。   |
| 嶋田委員 | それで、どのような話になっているのか。   |
| 森下委員 | 中体連のそういった体質があって困っているという教育長の話があった。   |
| 嶋田委員 | 強かに教育委員会から先生を指導するわけにはいかないのか。  |
| 全委員  | 無理ではないか。  |
| 嶋田委員 | だから、面白いのは、中学校でバスケット部を作りたい場合には、その顧問の先生を異動のときにどこか他の学校から持ってくるように学校が教育委員会にお願いしていると聞いた。  |
| 森下委員 | 学校に求めるものということでは分かるが、今は学校代表の岡部委員が出ていないので今ここで、こういう話が出ていたことを話すしかない。先生に顧問をお願いしたいというのは分かるが、私も実際見たことがあるが、先生にも限界があるということは認めざるを得ない。やはり地域で体育活動や文化活動の面倒をみていくということを議論していく中で、大会についても地域が関わっていくというようなことを答申に盛り込んでいければと思う。  |

|       |   |
|-------|---|
| 森下委員  | <p>そもそもこの話は、学校5日制についての議論のことで、その話からいくと、学校が変わるのだから、学校から発信して子ども達を地域に帰すのである。そこで、みんなでどうにか対応してくださいといわれても、そういうものがないと、周りでどうしようかと思っているうちに4月になって始まってしまう印象があった。そこで、議事録を読んで、ここでの議論を教育委員会で話したら、ちょっと考える方向が逆の印象を受けた。土曜日、日曜日の学校施設の管理体制は、むしろ生涯学習の方できっちりしたものを近々出すということだった。それから、社会教育課などの窓口で人材登録をしてもらうことも必要になるが、これについても、文化・スポーツ振興財団で実施しているし、また、社会教育課でもやると聞いている。</p> |
| 土井委員  | <p>前から公民館もやっている。また、校長先生の中でもやりだしているところがある。</p>   |
| 森下委員  | <p>公民館の範囲だけではなく、西東京市としての人材登録というところでやっていただくということが、いずれにしても必要である。<br/>有名な先生のリストを作ってくださいこともそうだが、一般の人達の登録もしてもらうことが必要である。学校の先生が持っている情報も社会教育課で情報開示していいか意思を確認して、登録する形にして欲しい。</p>  |
| 住田委員  | <p>これを見て、連携をすればいいと思う。</p>   |
| 古賀委員  | <p>そうである。</p>   |
| 瀬戸川委員 | <p>生涯学習部の職員にもタッチして欲しい。</p>  |
| 土井委員  | <p>中学生・高校生の情報は、教育委員会が持っているわけであるから、そうして欲しい。</p>  |
| 全委員   | <p>そうである。</p>   |
| 角田委員  | <p>やはり教育委員会としては、いろいろなところで諮問していただいているので、それを全て、すぐにでもやりたいというようなことを行政としていわれていた。</p>   |
| 嶋田委員  | <p>そういったものに対しての支援みたいなものが、全然出来ていないというのが実状だと思う。例えば、バンドみたいなものを行っている子ども達もいるし、ダンスをやっている子ども達もいる。それで今度の3月に府中市が共催で、ヤマハとタイアップして、そういう子ども達のコンクールをやっている。そういうところへ子ども達も発表したいので参加するが、遠いところまで出掛けていく。私も西東京市には長く住んでいるが、そういうものがない。そういうものがあってもいいと思うが、それをやるとしたら、どこの部署が担当するのか。</p>  |

|      |  |
|------|--|
| 遠藤委員 | 活動する団体というのは、社会教育課で登録することになっているが、受付するのは、異なっているスタッフの団体になっていると思う。   |
| 嶋田委員 | 登録するとメリットがあるのか。  |
| 遠藤委員 | 少々、補助金が出ていたような気がする。  |
| 嶋田委員 | 今でもあるのか。   |
| 遠藤委員 | あったような気がする。  |
| 嶋田委員 | 子どもでも登録できるのか。  |
| 遠藤委員 | 是非とも、勉強してみて、できたら私達も、そういうグループがあったら、協力して働きかけて、社会教育課に登録するような道を作った方がいいかもしれない。そうすれば、発表する施設もこもればホールとか出来ているので、利用することが出来る。   |
| 嶋田委員 | 割引で使えるのか。  |
| 森田委員 | 年齢層をもっと広げればいい。   |
| 遠藤委員 | 今までは、対象が大人だけである。   |
| 嶋田委員 | 今、集会所も、ダンスをするのに、靴をはいてやってはいけないということになっていて、利用できない。今、この冬で、田無駅の上も寒くて使うことが出来ないという。  |
| 土井委員 | 分かっているれば、もっとうまく作ったかもしれない。  |
| 嶋田委員 | もうちょっとうまく作って欲しいといえればよかったかもしれないが、もっとうまく使ってダンスをしている子どももいる。しかし、この冬でなかなか寒くて練習が出来ない。どこか集会所を使うといっても、使うことが出来ない。それでも、学校の音楽室は、絶対に使わせてくれない。だから、こういったグループは、小さいのがたくさんあるけれども、登録するにしてもメリットがなければ、子ども達は寄り付かない。 |
| 遠藤委員 | 少々支援してもらっただけでは、ちょっときつい。青少年に対しても間口を広げてもらう必要がある。   |
| 角田委員 | 私は、そういう団体に支援することを考えたときに、地域で中心となるのは、PTAとか、町内会とかではないかと思うが、特にPTA辺りが中心になるのではないか。違うのか。教育委員会がやるわけにはいかないと思う。  |

|       |   |
|-------|---|
| 嶋田委員  | <p>教育委員会は、既にやっているからいいが、問題はPTAのなり手がいないということだ。現実問題として、私に来年いろいろとやってくれとってきているのだが、本当になり手がいない。育成会の会員になってくれというのも、仕事が増えるということで大変だった。</p>  |
| 角田委員  | <p>自分達の子どもが、学校にいるのにか。</p>   |
| 遠藤委員  | <p>でも、地域のお母さんをそういった意味で、ハッパをかけるのは非常に大変である。それは、ある程度行政と一緒にやらないと、何か餌でもないが、いいことがありますよということがないと無理である。</p>   |
| 嶋田委員  | <p>角田委員に意見があるのだが、こうなったら父親に何とか出してもらうということは、いかがだろうか。今度、土曜日が休みになってしまうことで、授業参観がなくなってしまう。授業参観がなくなることで、お父さんの出番が全くない。だから、私が今考えているのは、学校行事で運動会とかをやるときに出来ることだけでもいいから、準備を父親が手伝って、学校にもお願いをして、率先して「おやじの会」を作ろうということの話をして、校長にも推して作った。父親の活力を利用することを考えた方がいい。</p> |
| 住田委員  | <p>社会福祉協議会の「地域のまちづくり」の中で、随分出来ている。是非やっていただきたい。</p>   |
| 瀬戸川委員 | <p>ひばりの方にもあるし、下保谷にもある。</p>  |
| 嶋田委員  | <p>だから、「おやじの会」に活力を与えるためには、団体への支援をしていく必要があると思う。しかし、このような情報をどこが把握しているのか。</p>  |
| 土井委員  | <p>一緒にPTA役員をやっているお父さん達が、残って「おやじの会」を作った方がいい。</p>   |
| 嶋田委員  | <p>残ってくれるだろうか。</p>  |
| 遠藤委員  | <p>何かにかかわった人には、頼むことが出来るのではないか。</p>  |
| 角田委員  | <p>今一番週5日制になって土曜日、日曜日に子どもがいてどうしようと思っているのは、子ども達を育てているお父さん、お母さんであるから、そのお父さん、お母さんが何とかしようと集まって、協力しようというときには、行政が何か支援しましょうという訳には、いかないものか。今までの経過から見ても、上からこういうものやっってくださいといってもうまく行かないと思う。</p>  |
| 嶋田委員  | <p>児童館を見ているとよく分かるが、私は児童館とタイアップして児童館事業をよくやっているが、お父さん、お母さんに手伝って欲しいとい</p>  |

|       |   |
|-------|---|
| 嶋田委員  | <p>ってお願いすると、本当に少ない。逆に思ってしまうのは、今の親は児童館とか作ってもらって、そこに子どもを預けて、ほっぽり投げておけば安心するから、そういう時代になってしまったのか感じてしまう。おやじや母親について、関心を持たせるためにはどうしたらいいか本当に悩む。</p>  |
| 古賀委員  | <p>私は、現役でPTAもしているが、PTAは本当に大事だと思う。しかし、率直にいわせてもらおうと、PTAがないがしろにされていると思う。そういうことが多い。一生懸命やっている人もいるし、やっているところもある。活発なところは役員選びもスムーズにしているところもある。しかし、やろうと思っているときにみんなが認めてくれないことがあるので、何かやっても無理だということになり、だったらやらないということがあると思う。PTAはすごく大事ではあるが、土曜日、日曜日が休みになったらどうするのかということもPTAに話をする必要があると思うし、学校にも協力してくださいという働きかけているのだけれども、なかなかPTAの意見を出す場所がない。今、PTAのない学校もあるわけで、またPTAを作らせないという学校の先生もいるという。このようになかなかPTAを生かせる場所がない。だから、学校や地域と連携して、何か出来ればいいと話しているが、なかなか進まない。</p> |
| 嶋田委員  | <p>団体の支援のあり方について、たまたま齋藤委員がいるので、名指しでいうのは失礼だと思うが、警察でさえ社会貢献活動のときは、ボールペンとかをくれたりする。こういう事業をするので何か協力して欲しいという、協力してくれるが、市は何もない。例えば、道路のゴミを掃除してもゴミを持っていってくれないとか、公団の土地を掃除すると、そのゴミは公団のものだから、市に出さないで公団に持っていってくれとか、中学生が折角掃除したのに水を指すようなことをする。そういうことから団体の支援をしてもらわないと子ども達もやる気がなくなってしまう。</p>   |
| 丸山副会長 | <p>先ほどから大人の意識改革が必要だという話が出ているけれども、行政の意識改革も必要だ。やはり行政というのは、条例の範囲内というのが、どうしても強い。ある市長がいうには、「条例規則があっても、市民の立場に立ってものを考えなさい。」という話をした人がいたが、条例規則を破ってまで行動した職員はいない。考え方の問題だと思う。だから、これからのことを考えれば、行政の方も意識改革してもらって、市民の立場に立った観点から判断してもらわないと、先ほどの嶋田委員の話と同じように、市民から不満が出てくると思う。</p>  |
| 嶋田委員  | <p>それで、またこのゴミ拾いを3月に行うが、予算がないから警察からゴミ袋をもらわなければ出来ない。警察はゴミ袋をくれるというだけでなく、担当の浅井係長も一緒になって手伝ってくれる。そういうことは市民としてもありがたい。そういう支援のあり方を考えるときに来たのではないか。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 古賀委員  | <p>だから、団体の支援のあり方として、団体の登録については、それぞれの学校には、生徒会とか、児童会とかあってそれぞれ活動しているので、青少年の年齢まで広げて欲しい。活動では、児童会で空き缶回収を行い、その収益でととの森を守ろうという運動をしていた。学校の前にその回収箱が置いてあるが、ゴミが入れられていたり、虫が入っていたり大変だが、子ども達が一生懸命集めていた。ところが、一時旧明治薬科大学の隣にあったゴミ分別場がなくなったときに、そこにあったプレス機が置けなくなったということで、活動が出来なくなった。それで回収ができないということになった。また、この活動が別の形で復活したが、折角子ども達が一生懸命やっているのに、行政側も支援する形で受け取りますよとやって欲しいと思った。</p> <p>それから、子どもの主張というのを1月26日にやっていたが、あれは受験前に開催されたので、実は中学3年生の受験生でいろいろやっている子がいる。その子は、それに出たかったが受験の前で参加できなかった。だから、そういうものを企画するにしても、今日は受験結果の発表日であるが、そういった子どもの都合も大人がきちんと把握してやらないと、大人の考えとは時期がずれるので、出たいと思っている子が出来ない。そういった意見も入れて欲しいと思った。</p> |
| 丸山副会長 | <p>私は、今の西東京市では、育成会のかかわりが非常に大きくなっている。</p> <p>それから、先ほどから話が出ているように、親子参加型事業も何とか工夫していく必要がある。これについては、行政も支援していく必要がある。私の息子も残業や出張であまり孫とは、触れ合う時間がないようである。その中で土曜日が休みになるということで、もっと親子が触れ合うことが出来るものを使った方がいいと思う。私は、子どもを放ったらかしにしてきたこともあり、その大切さがこの頃分かり、反省しているのだが、親子の絆というのは、大変重要なものである。</p>  |
| 森田委員  | <p>私の弟が長野県の青年の家で野外活動をやっている。そこで、これから土曜日、日曜日が休みになるということで、それを旨として野外活動の申込みが殺到しているのだと聞いている。そこで、昔からの遊びを実施したり、それから、日本には小島がたくさんあるので、無人島に行ってすべて自分達で火をおこし、鶏を締めるところから、はじめることを行っている。初めは、非常に参加者が少なかったが、今は数十人の定員に何百人も申込みが来てしまい、抽選する状況になっているのだそうだ。それだけ、今のお父さん、お母さんの認識も変わってきていると思う。いわゆる軟弱な子どもが出来上がって、今度はその子が子どもを育てるときに同じようなことになるという問題がある。それから、今の幼稚園に行くとお父さんが一生懸命走っているが、よく転んでいる。幼稚園の方から保護者に年齢を考えて欲しいという注意があるくらいである。ところが、小学校になると状況が変わってしまう。その原因がわからない。その辺もちょっと学校も考えていただきたい。やはり、ボールを触ったことがないお父さん達が出てきているわけである。いわゆる教育とか、受験といわれて、運動といっても犬の散歩くらいで、もうちょっと</p>   |

|      |   |
|------|---|
| 森田委員 | <p>目を瞑ったくらいで、ふらふらする40代のお父さんとかが増えているように思う。そういう人たちを踏まえて、先ほどからいかに公園とかで遊ぶことが大事であるか出ているが、やはりボール一個触ったことがないお父さんになっているのは、間違いではないかと思う。このような場を提供するのが、行政の責任ではないかと思う。掛け声だけでは無理なので、是非そういう機会を作ってください、いい大人を育てていくことが、非常に大事ではないかと思う。</p>   |
| 川合委員 | <p>今、丸山副会長からも「育成会の存在」というのが出ていたが、育成会が各地域で19団体発足する。各小学校区で独立した活動をしていくので学校と地域の連携ということになると思う。しかし、このようにいい組織がありながら、なかなか活動が広がらない。やはり、ここにも教育委員会とか、行政の支援が必要ではないかと思う。旧田無市と旧保谷市でのやり方が違って、統一はなかなか難しく、各団体での活動内容に格差がある。育成会は、日頃学校ではできないようなことを補助金を使って行うことができる。例えば、私達は碧山小学校区になるが、うどん作りやラジオ体操等、諸々の事業をやっている。子ども達は地域の大人達や子ども達同士の関わりの中で、社会性を身につけていく、非常に大切な場所だと思う。もう少し、育成会があるということ、そこがどんな活動の場であるかを市民に知らせていかなければならない。</p> <p>それから、育成会長という存在があるが、任命制とかもう少し責任のある立場や役割を与えて欲しい。ただボランティアで好きに事業をやりなさいというのではなくて、もっと育成会を明確にする必要がある。旧保谷市では9校の学校区育成会が立ち上がり、活動をスタートさせた。しかし、全部の育成会が学校、PTA、地域とうまく連携して活動していけるかどうか心配だ。地域の子どものためにこの育成会をいかに充実していくかが今後の課題ではないか。</p> |
| 住田委員 | <p>川合委員が、今いったことは、私達が10年くらい前にも、初めて育成会ができたときに、ものすごくあった関心事であった。今、旧保谷市でもいろいろあって、同じことになっていると思いき、実感した。しかし、そこは乗り越えたときに、今の古賀委員は、そうだが、すごく平坦に活動ができていると思う。</p>   |
| 川合委員 | <p>だから、すごく残念だと思うのは、19団体が西東京市のものとしてスタートするが、各地域、個々のものの活動として終わろうとしている。やはり西東京市全体として何かできないものか。ただし、これは別のところで決めるべきことだということなるのだろうか。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>土井委員と森下委員に育成会に関連するので聞きたいが、補助金のあり方についてである。今までの補助金というのは、団体に出してイベントとかやっていたが、東京都はいろいろな意味で、カットしてきた。それで、保谷青少年育成協議会や育成会に対する東京都の補助金もなくなるということもあって、今後行政として、このお金を上げるから何かやりなさいという感じではいなくなるのではないかと思うが、その辺は</p>   |

|      |   |
|------|---|
| 嶋田委員 | どのように思うか。   |
| 森下委員 | 補助金の見直しという観点から、ゼロベースでもう一回構築しなおすというのが、市長の考え方である。だから、補助金を受けている団体は、全て対象になるということになる。それから、性格とか分類しながら新しい第三者機関を設けて、補助金を出すことが適切であるかどうか審査できる形を模索しているが、ただいつまでに具体的にするかということは、聞いていない。   |
| 土井委員 | 補助金というのは、補助金の必要な団体が立ち上がったときに、補助金がなくてもきちんとできるようになるまで出すというのが基本的な主旨だと思う。それがずっと出てしまっているようだが、私は補助金の中でも、福祉関係では、市が事業をやるよりもそういった団体の方が、動きやすく、安く、細かくできるということで、補助金を出す必要があると思う。しかし、ものにもよるようで、1回もらったお金が、公共性やどれだけ市に還元されているかということが問題で、ゼロベースからみなおすことになった。市民に公開して、この補助金は必要かを議論しながらみなおす必要がある。 |
| 嶋田委員 | そういうことがあるようだが、我々育成会も補助金をもらっている団体である。その団体の中でも、補助金有りきの活動になっているところがある。そういう補助金の使い方に関して、青少年問題協議会も考えていく必要があると思う。  |
| 土井委員 | それについても、一議論あった。1団体にいくらではなくて、事業計画を出して、必要なときには出して、必要ないときには出さないというやり方があるのではないかという意見があった。しかし、それを誰が、どういう基準で、審査するのかというのが難しく、今までできてしまった。だから、そういうこともできると思う。   |
| 嶋田委員 | 東京都は、もう3年前からやっている。  |
| 川合委員 | 保谷市の場合は、そうになっている。   |
| 嶋田委員 | 事業毎に申請するようになっている。   |
| 川合委員 | 各団体一律ではなくて、予算の中で分配している。   |
| 土井委員 | 各地域で予算が違っているのか。   |
| 嶋田委員 | よく活動している地域としていない地域では、予算が倍以上も違うところがある。しかし、今度は、旧田無市の予算に合わせてくれるということで、一団体25万円がついている。今まで7万円とか8万円の予算だったので、嬉しいが、その反面この補助金の使い方がいいのかと考えさせられる。   |

|      |  |
|------|--|
| 土井委員 | <p>以前に補助金の出し方が中途半端だと聞いたことがある。もう少し事業をやりたいと思っても、お金が足りないと聞いている。</p>   |
| 住田委員 | <p>それは、活動している団体による。本当にきちんと活動しているところは、足りないが、そのお金でお茶を濁しているところもある。</p>  |
| 川合委員 | <p>だから、補助金が足りないときは、補助金以上の寄付を集める。今度の西東京市は、100%補助だから、全額使うことができるが、旧保谷市では、95%補助だったので、補助金以上の活動しなくてはいけなかった。反対に8万円や9万円の補助金で事業ができないかという、私は胸を張ってすごいことをやっているということが出来る。こういう活動というのは、お金ではなくて、ボランティア、無料奉仕であることが基本であるが、お金があったらあったで、もっと規模の大きいことができる。例えば、歩け歩け会とか、一般市民の参加事業を行うことができる。この事業は、30万円で700人から800人の市民を集めて行う。しかし、無料奉仕である。</p> |
| 嶋田委員 | <p>そのためにも団体を養成するために、市が研究会や勉強会などを主催し、講師を呼ぶようなことが必要である。というのは、先ほど森田委員がいわれていたご家族の方が野外活動に関っているそうだが、野外活動も講習会を開くとお父さんがたくさん参加する。しかし、そのアウトドアを指導できる人も少ない。何も無いところから火を起こすことができなかつたり、飯盒で炊事することができなくて焦がしたりするお父さんがいる中で、指導する人を育成するという事は、最大の支援になると思うので、指導者の養成を是非とも検討していただきたい。</p>   |
| 川合委員 | <p>それに関連した話だが、旧保谷市には、青少年委員という制度を社会教育課が所管していた。また、育成会とは、これとは違った活動をしている。青少年委員というようなある程度子どもに関していく専門家を作っておく必要があるのではないかと思う。青少年委員でなくてもいいが、子ども達のことが行政にも求められる中で、行政と地域の間で繋ぎ役になってくれる人という制度が必要だと思う。</p>  |
| 嶋田委員 | <p>それについては、別紙の文書というものがあるが、まだ、皆さんにはお渡ししていない。今まで旧保谷市の青少年委員も名誉職的な意味が強く、自分が提言しようと思っていることができなかつたが、今、川合委員がいったように、青少年委員を復活するにしても、しないにしても、それに似たような制度を作り、社会教育課に所属してもらい、生涯学習のなかで青少年の健全育成について活動してもらいたい。そして、小学校または中学校区で1人任命して活動してもらえれば、その地域や学校での情報収集、相談ができると思うので、青少年委員を復活して欲しいと提言のなかに謳った。</p>                                  |
| 遠藤委員 | <p>なぜ、青少年委員はなくなってしまったのか。</p>   |

|      |   |
|------|---|
| 住田委員 | その件に関しては、旧田無市にも育成会が始まる前は、青少年委員はあったが、形骸化し、廃止した経緯がある。その辺も検討していただきたい。  |
| 嶋田委員 | 私がいろいろ調べたところでは、どうも勘違いをしていた方もいるようで、どうして青少年委員制度がなくなったかという青少年委員制度ができたあとに、青少年問題協議会制度ができあがって、青少年問題協議会は青少年委員を兼務することができるという考えがあったようだ。実際には、青少年問題協議会は審議することであり、青少年委員は地域で活動する人達であるということを確認しておきたい。しかし、青少年委員を復活することに拘ってはいないが、このような人達が地域に必要なだと思っている。   |
| 住田委員 | 別の制度の方がいいと思う。   |
| 遠藤委員 | 旧田無市では、名誉職が強くてなくなってしまったが、旧保谷市では、そういうものではなかった。   |
| 森下委員 | <p>名誉職的な意味での廃止というのは、旧保谷市の青少年委員の方には、大変失礼なことと思っている。どうやら合併のときに2人の市長が余りよく内容を理解されないで、廃止にしたとしか思えない。私も何度か質問したが、わかるような答弁が出てこない。</p> <p>それから、話を指導者の養成に戻したいが、活動団体の話の中心は育成会であったが、その他にも青少年について活動している団体はあると思う。それを行政が把握するのは必要だと思う。嶋田委員の提言を見ると、そう書かれているので、私もそう思った。</p> <p>そして、親子参加型事業の件についてであるが、児童館でも行われているが、その様子を見てみると、実際には、親は子どもを事業に参加させて、知らん振りということがある。何でもやってあげるのがいいというわけではないということをつけ加えておきたい。親の力をつけるような形で支援をしなくてはいけないそうである。そういう面での子育て支援があるが、今私達が審議している範囲での小学校、中学校、高校ということになってくると、親にも限界がある。私は自分の子どもと親子参加で事業に出たり、旅行に出たりしたいが、もう年頃になると一緒に行ってくれない。やはり親との関係よりは、自分の世界や、友達、先輩との関係が優先する世代なので、こういったことは、育成会とか地域の人達に事業をやっていただきたい。</p> |
| 川合委員 | そうなのであるが、私も旧田無市の方からもうちょっとなのだからがんばれといわれる。実際に呼び掛けても、集まらない。PTAに声を掛けても、PTAも毎日忙しい状態である。参加させるにしても、こちらは任意団体なので、強制的という訳にはいかない。あとは、学校と学校長の絡みで地域でがんばっていくしかない。   |
| 嶋田委員 | だから、そのために全国各地から情報を取り寄せて、先ほど森田委員   |

|       |  |
|-------|--|
| 嶋田委員  | <p>がいわれていたように、野外活動とかいろいろあるわけだから、どうやったら若者が集めるようなことができるか、研究する会を行政が作りなさいということをしている。地域だけでは無理である。川合委員がいくら中学生にいったところで、来ないものは来ない。私達は、もっと子ども達が集まるであろうノウハウを学ぶ必要がある。そのための勉強会は、行政がやってくれなくてはいけないのではないかと思う。今我々の知恵を絞ったって、中学生は集まってこない。そのための勉強会は、絶対に必要だと思う。</p>  |
| 川合委員  | <p>確かに事業をやるだけではない。私達と学校では、私達が声を掛けた場合、50人集まるところを、学校の先生は一声で100人集められる。昨年に明保中学校でどんと焼きをやったときに、先生が協力的で、声を掛けてくれたところ、ボランティアが100人集まってしまった。しかし、その100人を上手に使うことができなくて、批判が出たことがあった。今年は40人出てくれて、非常にいい働きをしてくれた。毎年やっていくことで、学校や先生が関らなくても、いい働きができた。それでこれが学校に定着していくことで、ボランティアの子ども達は、来年もあるな、来年もやりたいといってくれる。だから、継続していくことが大切だし、十分な補助金があることでやっていけると思う。それでも、ノウハウが学べる場があるといい。</p>   |
| 嶋田委員  | <p>みんな小学生時代からボランティアは、やっているが繋がっていない。最近では、高校生、大学生の地域との繋がりがなくなってきている。小学生でやってきたことをずっと続けてきているかと思えば、ほとんど続けていない。以外とどんと焼きだけやっても、そのときだけで継続性がない。少しでも継続性を持たせるためには、何かアイデアが必要だ。先ほどからもいっているが、青少年に集まってもらって本音でのをいってもらうためには、いろいろなノウハウを知らないといけないと思うので、是非そういうものをやっていただきたい。私達柳沢では、面白い取り組みをしていて、子ども達に蕎麦を打たせて、先生に食べさせるということをしている。それは、3年前から始めているが、卒業後も細く長く付き合って欲しいという願いからだが、余り長くには切ることができない。それでも、中学生25人が参加してきて3年生になるとそういうことがあるというように思われるようになる。だから、いろいろなアイデアを駆使してやっていかないと、子ども達も集まってこないと思う。</p> |
| 丸山副会長 | <p>中学生では、まだ地元に残っているけれども、高校生は活動エリアが広がってしまうから難しい。</p>  |
| 土井委員  | <p>高校生というのは、私も知り合いに中学生がいるし、私の子どもを見ていると思うが、高校生に上がると繋がりがなくなってしまう。高校生の中で地域に活動の場を求める子は、いるけれども、クラブ活動をやってしまうと時間がないし、市外に出るから、中学生とはちょっと違うと思う。</p>  |

|      |   |
|------|---|
| 土井委員 | <p>私は、青少年委員制度については、私達が青少年委員に相談したりするのは、違和感があるので、逆に「子ども110番」とか、先ほどの「メンタルフレンド」とかちょっと形を変えたほうがいいと思う。</p> <p>それから、教育委員会や教育長から委嘱状をもらうという話があったが、確かに動きやすいとは思いますが、基本的にこういうことは、地域で自分達でやろうという方が立ちあがって活動していくことを大事にしていかなないと、全部委嘱してやるということになるとかえって反発が出るのではないかと思う。</p>                |
| 川合委員 | <p>それは、すごく感じるのだが、私も青少年委員だった。そして、育成会活動もやっていたが、両方で同じようなことをやっている。しかし、青少年委員は行政から委嘱を受けていることで、どこへでも通じることがある。育成会は、同じ市民として窓を叩いても、開けてくれないことがある。そういった意味では、活動がやりにくいということがある。今も自分達で活動してきて、個人でやることはできるが、受け入れられない部分があるということは、育成会の皆さんが経験していることである。</p>                               |
| 土井委員 | <p>お年寄りの場合は、民生委員とかで、見回りをしたり等いろいろあるが、若い人達が管理されているということに対して嫌悪感があるのではないか。</p>  |
| 嶋田委員 | <p>管理するかということではなくて、私に対応して非常に困ったことが一つある。それは、私は青少年委員として、公の機関とも連携しながらやっていたので、守秘義務が生じていたが、青少年委員が廃止されてしまったので、守秘義務がなくなってしまい、市民のあの人ということになってしまった。ところが相談する側からすれば、親にしても、子どもにしても、行政の青少年委員として知られているので、相談に来た人達は困ってしまうわけで、私自身も去年の3月に行政からこれで終わりですよといわれて、守秘義務がなくなってしまったので、困っている。</p> |
| 川合委員 | <p>ただ、青少年委員といっても、嶋田委員がやっている中身の青少年委員は、ちょっと違うと思う。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>ちょっと待っていただきたい。私が青少年委員になったときに、当時の社会教育課長と部長と一緒に条例を調べたが、青少年委員の役割には、健全育成が含まれている。それで、結局非行少年とか、いろいろな子ども達の相談を受けている。だから、条例にそってやっているのだから、違うということではない。</p>   |
| 川合委員 | <p>違うということではなくて、私達はもっと専門的に求められているのだと思っていた。他市ではジュニアリーダーの育成という意味で市から委嘱されている。彼らの仕事はものすごく忙しく、毎週土曜日、日曜日がないくらいに年中、あっちこっち行って事業をやっている。だから、私達を委嘱している旧保谷市にもっと私達を上手に使って欲しい。私達</p>  |

|       |   |
|-------|---|
| 川合委員  | <p>にもっと研修させてジュニアリーダーを育成できる立場になりたいといったが、旧保谷市の社会教育では、まだそこまで求められていないので、今のままで個人のできることでよいのではといわれてきた。そこで、青少年健全育成に掛かっている、行政は非常に手間がかかる。それが、何年か前からもう少し活動しようということで、第2、4土曜日の開放事業とか広げてきた。しかし、青少年委員は飽くまで個々なので、非常に奥が深い活動をしている人もいるし、していない人もいる。青少年委員は成人式の会場整理が仕事の一つだった。また、その会場整理だけで終わっている人もいる。しかし、もう一度やるということであるならば、社会教育と地域の間立って、ジュニアリーダーの育成とか、研修してできるようにならないと無駄になると思う。すごく曖昧な立場だったから、また委員を立ち上げるのならば、社会教育課からもっとどういうことをやって欲しいかということを検討して、ポジションを取らないといけない。</p>       |
| 土井委員  | <p>青少年委員は、青少年問題協議会の実行を支援する実働活動をするということを知っているが、そうではないのか。</p>   |
| 嶋田委員  | <p>全く違う。青少年問題協議会は、全庁合意でできたが、青少年委員は、旧文部省から始まった。だから、社会教育に入る。</p>  |
| 瀬戸川委員 | <p>旧保谷市で活動していた青少年委員は、活動団体ではなくて、ジュニアリーダー育成とか、指導者育成とかお役所的に上から指導するような、そういった立場でやっていたようである。それが、育成会の活動が活発になってくると、そこに入っての活動と同じようになってきたのではないかと、といわれるようになる。そして、合併してなくなってしまったということである。また、武蔵野市でもやはり育成会が活発な地域では、青少年委員が廃止された時期ではあった。</p>   |
| 丸山副会長 | <p>それでは、次に進みたいと思う。次は、情報提供についてである。</p>   |
| 嶋田委員  | <p>情報提供についても、私達は今までいってきたが、なかなかされない。旧保谷市の社会教育課で子ども達のイベントはこんなものがあるというのは1度まとめたことがある。ところが、合併して間もなくなくなってしまって、子ども達が必要な情報がどこからも取れなくなってしまった。それこそ集会所を借りるにしても、借り方が分からなくなってしまった。こもれびホールとかがコンピュータ化されたのだから、コンピュータで取れるような形にならないか。</p> <p>もう少し情報提供をして、大人も子どももチョイス出来るようにならないか。例えば、親が子どものことで相談したいときにそこに相談すればいいかとなると、警察に相談するわけには行かない。一般市民は、警察に抵抗がある。といっても児童相談所は、敷居が高くて行き難い。そうするともう少し敷居の低い相談窓口を作るしかない。そういうことに対する情報提供も子ども達には、絶対必要かなと思う。西東京市内にどういった施設があるか皆分かっていない。</p> |

|      |   |
|------|---|
| 遠藤委員 | <p>そういう施設の一覧表もない。そこで私は、そのとき、その内容によってどういうものがあるのかということについて、係に連絡して確認している。</p>  |
| 嶋田委員 | <p>この前に係に連絡して確認したら、係も知らなかった。それが、スケボーが出来る場所がないかと聞かれたので、係に聞いてみたのだが、知らなかった。結局いろいろと調べてみたら、なかった。強いていうなら、保谷庁舎のバスの折返し地点ぐらいしかない。担当者も知らないということがあるので、やはり子ども達に必要なバンドがやりたいとか、運動がやりたいとかいう情報は、提供できるように行けないと思う。</p>            |
| 川合委員 | <p>市報はあるし、教育委員会だよりはあるし、児童青少年部が中心になって青少年を対象にしたものを作る必要がある。例えば、私達は今、「保谷青少協だより」というものを持っているが、それを行政側のものとして青少年情報を育成会の情報とかいれていただいて、がんばって作っていただきたい。</p>  |
| 土井委員 | <p>子ども達に向けた、こういうところにはこういう施設があるということは、出来ると思う。</p>  |
| 嶋田委員 | <p>是非やっていただきたい。</p>   |
| 土井委員 | <p>別の一覧表にするよりも市報の一部を使って行うことは出来る。それこそ小さい文字では、子どもは見ない。最も今の子ども達は、市報は読まないから、何か一覧表で連絡先を書いたものを用意して担当者から答えてもらうようなものは出来ないか。</p>   |
| 森下委員 | <p>この子育て便利帳は、児童青少年部の大仕事であるが、これは子育て中の親に対して出しているのもので、中高生に対して出しているものではない。これの中高生向けのもを出してあげればいい。情報も少ないので、これほど厚くはならないと思う。<br/>調査でも、どこに施設があるか分からないという意見が多く、施設が不便とか利用のところまでは行かなくて、どういう施設があるか分からないというので、是非作っていただきたい。</p> |
| 森田委員 | <p>スポーツ施設が少ない。以前テニスコートが2面出来たことで、これだけ出来たらいいだろうと威張られたことがある。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>とりあえず今ある施設だけでも、紹介してもらいたい。</p>  |
| 森田委員 | <p>テニスコートも、今の中学生は使いたがっている。</p>  |
| 嶋田委員 | <p>勿論、使いたがっている。しかし、知りたくとも、どこに何があるのか分からない。</p>   |

|      |   |
|------|---|
| 森田委員 | <p>旧田無市では、芝久保方面にテニスコートがあるが、少し大変だと聞いている。土曜日、日曜日になれば、大人が全面押さえているので、使うことは不可能だ。</p>   |
| 古賀委員 | <p>情報を開示するにしても、子どもがやりたがっているもの、例えば、スケボーが出来るところとか、何か出来る場所をただ一覧表にするだけではなくて、まとめたものを出していただきたい。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>そういう情報がないので、大変困っている。中学校の校庭も使うことが出来て、私の地域の柳沢中学校では、大学生の同好会がサッカーで使わせてもらっている。こういうことが知られていないから、使っているのか、いけないのか知らない人には分からない。小学校は、校庭開放をやっているのでも、使えないが、中学校は校庭開放をやっていないので、使うことが出来る。柳沢中学校は、穴場なので、そういうことを子ども達に教えてあげたい。</p> |
| 川合委員 | <p>市報に是非とも「子ども版市報」というものを作っていただきたい。</p>  |
| 土井委員 | <p>以前「子ども新聞」みたいなものがあったと思う。それほど難しいものではないので、出来ると思う。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>それから、難しいとは思いますが、情報提供をパソコンでも出来るようにはならないか。今、子ども達は、学校でもパソコンをやっているのでも、集会所を取るのに1ヶ月前に生活文化課の窓口へ行って、予約するというわけには行かない。このIT化が進む中でどうにかならないかと市役所の窓口で話をしたことがあるが、どうも進まない。何とかならないだろうか。ただ端末を置くだけだと思うが、違うか。</p>                  |
| 森下委員 | <p>企画が今やっていると思う。</p>  |
| 嶋田委員 | <p>今やっているが、集会所は出来ないと聞いている。こもればホールとかは、昨年の8月から出来るようになったが、集会所はまだ出来ない。</p>  |
| 森下委員 | <p>地区会館は、どうか。</p>   |
| 土井委員 | <p>地区会館も出来ない。学校開放も出来ない。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>その辺も加えて、子ども達がもっと使いやすい形にするべきだと思う。なぜ限定されているか分からない。<br/>それから、情報提供の中で、もう一つ付け加えておきたいのが、市報に載っている「相談日」についてである。あれをもう少し細分化できないであろうか。というのは、今は青少年の全般的な相談を児童相談所の</p>   |
| 嶋田委員 | <p>津田さんが来てやっていると思う。それをもっと細分化して、非行のことはこの人、不登校の人はこの人というように専門の相談員を充ててや</p>   |

|       |   |
|-------|---|
| 嶋田委員  | る方が、相談量も増えるのではないか。  |
| 小川委員  | 是非、市の方の福祉事務所などの窓口を充実していただいて、分散していただければと思う。  |
| 嶋田委員  | 何も児童相談所が関らなくても解決できそうな問題はたくさんある。   |
| 丸山副会長 | 私もそのことについて、親子の相談窓口体制の充実ということ、市に要望していきたいと思っている。子どもも悩みを持っていると思うので、子どもが気楽に来られる場を作る必要がある。   |
| 嶋田委員  | 結局、そういう場がないので、照会してくださいと来られても照会できない。それで、カウンセラーとか頼むと8千円とか、1万円とか取られて、すごく高い。児童相談所だとちょっと違うと思うし、何かそういった形で相談できる場がないか。  |
| 遠藤委員  | 子どもの相談については、人権擁護委員が専門でやっている場合があるが、時間的なことがあって子どもが来たことがない。そういったことでも子ども達と相談しなくてはいけないと思うので、電話番号を書いたものを配っている。  |
| 嶋田委員  | 例えば、世田谷区では、どこどこでやっているというものが。  |
| 遠藤委員  | そういうことをやってはいるが、子どもからの相談はない。ないということは、悩みがないということかなと思うが、実際には深刻な状況もあると聞いている。  |
| 森田委員  | 都の方には、相談があるのか。  |
| 遠藤委員  | 都の方には、そういう窓口があるので、直接子どもから電話がかかってきている。しかし、それは大体夜間にかかってくる。私達は、昼間詰めているが、昼間にはかかってこない。やはり民間でもそういったいろいろな問題を夜間に受けられるようになると大分違ってくと思う。それから、最近は、引きこもりの問題が出てきているので、そういうことについてじっくり時間を掛けて、受けたいと思うが、受ける方もかける方も時間が合わないので無理だ。 |
| 森田委員  | 何せ、私達が保谷庁舎に入って相談を受けるのは、月2回だから疑問である。   |
| 川合委員  | 教育委員会の教育相談には、若い先生がたくさんいるが、市民にはそういう窓口があるということを知らない状態がある。   |
| 瀬戸川委員 | 市報には、2、3度窓口の紹介がされて、時間帯から利用方法まで載っていたことがあった。  |

|       |   |
|-------|---|
| 嶋田委員  | その窓口に行くまでの相談に乗って上げられることが必要だと思う。コーディネーターが出来る人が必要だと思う。  |
| 住田委員  | 何しろ最初は、電話である。   |
| 川合委員  | だから、そういう人達を一般人が知らないのである。市報があっても、教育委員会だよりがあっても、市民がそれを見ないという意味で、私も若い方はどなたかと聞くと、カウンセリングの先生だと聞いたので、やはり相談は子ども相手になるので、若い方がいいなと思った。  |
| 瀬戸川委員 | 嶋田委員がというような内容のものは、民生委員が児童委員を兼ねているので、一番いいのだろうが、そういうことは人間的な関りが求められるから、非常に難しい。だから、それだけ信頼の置ける方が、専門にいいと思う。   |
| 嶋田委員  | それで、児童福祉関係の方と話をしたことがあることで、私の手前味噌で申し訳ないが、私みたいな人間が地域に1校に1人でもいればいいが、それが出来ないのであるならば、行政がそれぞれの親でも子どもでもそうだが、この相談については相談室とか、福祉事務所とか紹介するコーディネーターが必要だと思うが、西東京市にはないのか。それが民生委員か。  |
| 遠藤委員  | はい、人権擁護委員の場合は、一応個人的な各家庭の連絡先は、公表していない。やはり、市役所の係に連絡をとっていただいて、どんな悩みかを大体聞いた中で振り分けし、そして、係から連絡をいただいて相談に乗る。また、庁舎に行くだけではなく、家庭でも相談に乗ることある。   |
| 小川委員  | 東京都では、全区市町村に働きかけて、平成17年度までに「子ども家庭支援センター」を作るようにということになっている。そして、そこが今いったようなあらゆる相談を受けて助言を指導していくことになり、必要に応じて児童相談所に回すことになる。児童相談所については、かなり難しい問題、施設に入れなくてはいけないことだけを取り扱っていくことになる。今、福祉では、大車輪で作っていて、現在は29ヶ所できているので、これからも平成14年度、15年度と作っていかなくてはいけない。また、西東京市からは、具体的なことは聞いていないが是非作っていただいて、そこが真っ先の相談窓口になるようにしていただきたい。 |
| 嶋田委員  | しかし、まだ全然出来ていないのではないか。   |
| 瀬戸川委員 | ファミリー・サポート・センターは出来たので、次に児童青少年を対象とした子育て支援センターは、どのような手続で行うのかと児童青少年部長に聞いたところ、まだこれから段階的に進めていくという答えだっ  |

|       |   |
|-------|---|
| 瀬戸川委員 | た。  |
| 遠藤委員  | だから、一般的な市民相談については、市の窓口でもやっている。田無庁舎でいえば、2階にあり、保谷庁舎は、1階警備員室の隣にあって、常に待機してはいる。  |
| 瀬戸川委員 | 一番身近では、民生・児童委員が対応する。私は主任児童委員で立場が違うが、そういう面で行政から連絡調整ということで連絡が入れば、それから人権擁護委員とか、児童相談所とか、弁護士とか振り分けるといようなことはしている。1つ問題を抱えると大変なので、なかなか時間が避けなくなるという苦労は、皆体験している。  |
| 嶋田委員  | また、話は違ってしまおうが、情報提供ということで、是非ともやっていただきたいのは、中学生までに法律の解釈が出来るようにしていただきたい。というのは、万引きを窃盗とは思わない子が非常に多い。私の関わっている子どもで、万引きに関っている子は、ほとんどで、ある中学校では生徒会室で万引きしたものを交換し合っている。そういう事例があったりしたものだから、万引きというのは、明らかに犯罪なのだ。窃盗というのは、ちゃんと刑もあるのだ。受託窃盗の場合だと大人は、実刑で執行猶予はないのだというような話を、地域の弁護士や警察から、中学校の生活科の時間に取り入れてもらえないだろうか。 |
| 角田委員  | 学校でもやっている。  |
| 嶋田委員  | やっているのか。  |
| 角田委員  | はい、学校によるが。  |
| 嶋田委員  | そうだと思う。学校によってはでは、困る。  |
| 角田委員  | 指導書はちゃんとある。   |
| 嶋田委員  | きちんとした弁護士さんとか警察の方にしてもらわないと、学校の先生では話は全然聞いていないので、違ったおじさんからの話の方が絶対いいので、やったいただきたい。親にも分からせるためにもやっていただきたいが、無理だろうか。  |
| 角田委員  | 警察の方にも話を伺いたい。   |
| 齋藤委員  | そのことには、教育委員会とも打合せている。   |
| 丸山副会長 | 須田委員は、何か発言はあるか。   |
| 須田委員  | 青少年全般について協議する場で、非行という青少年の一側面だけの話をすると、話を狭いところに引っ張っていつてしまう懸念があるの  |

|      |   |
|------|---|
| 須田委員 | <p>で、話しにくさがある。家庭裁判所の記録では、平成13年に西東京市で中学校9校中、犯罪に関った中学生は、41名である。平成11年度では22件、平成12年では14件、となっている。この数字は、事件が起こして家庭裁判所に事件送致された中学生の数である。そこで、同じ中学校数9校の立川市と比べると、平成11年が32件、平成12年が30件、平成13年が36件で横ばいになっている。立川市の方が中学生人口が多いと推測されるが、横ばいの状態である。しかし、西東京市では上昇している。</p>   |
| 嶋田委員 | <p>西東京市での事件の内容は、どのようなものか。</p>   |
| 須田委員 | <p>41件の内、24件が万引き、自転車泥棒等の窃盗である。9件が占有離脱物横領、5件が傷害、これは他の地域と比べると高い。それから、41件のうち、男が28件、女が13件となっている。</p>  |
| 嶋田委員 | <p>犯罪が重なっていることはあるか。例えば、占有離脱物横領と窃盗を1人がやっているとか。</p>   |
| 須田委員 | <p>それは、ある。件数なので、1人でいくつもの事件数を稼いでいる子はいる。<br/>先ほどから話を聞いていて思ったことは、皆さんが今話をしている青少年は、いくつぐらいを想定して話しているのかが分からない。話から中学生ではないかと思われるが、よいか。</p>   |
| 全委員  | <p>そうである。</p>   |
| 須田委員 | <p>そこで意見であるが、これは、普通の中学生を想定しているのか、それともちょっと問題のある中学生を想定しているのか、意見がばらばらに出てきているので、意見の違いがあると思う。また、中学生にどういう活動の場を与えるのかということであるが、物理的な場をどう与えるかということと、あとその関係性である。どう関係していくのかということが話に出ていたので、非常に興味を持って聞いていた。もし、家庭裁判所の仕事であれば、問題を個別的に一つ一つつぶしていかなくてはいけない。しかし、ここは行政的な視点では、多数への視点で、特に中学生に、よりよい環境を与えていくことが出来ればと思う。</p> |
| 嶋田委員 | <p>41件と聞いたが、この世代に対応する子ども人口は、大体5,000人ぐらいだと思うが、それで41件の犯罪には、重なっているのものがあると思うが、これに取り巻きが1人に10人いたとして、約400人ということになる。これは、この世代人口の約1割ということになり、すごく多い数になると思った。この中には自分の知っている子がほとんどではないかと思った。だから、すごくびっくりした。これは何とかしないといけないと思った。</p>   |
| 須田委員 | <p>件数は、増えている。</p>   |

|       |  |
|-------|--|
| 丸山副会長 | <p>それでは、まだまだ意見があると思うが、そろそろ時間も迫ってきたので、また次回に発言していただきたい。</p> <p>それで、この辺で施行規則第3条にあるように、前回でも意見が出たが、専門部会を設置して、今日出た意見を中心にまとめてもらいたいと思うが、どうか。</p> |
| 全委員   | 異議なし。  |
| 丸山副会長 | <p>よろしいか。それで、議員の中から1名、学識経験者の中から4名、行政機関から1名の計6名にしたいと思う。皆さんご多忙ではあると思うが、どうだろうか。</p>   |
| 土井委員  | <p>議員は、はずしてもらった方がいいと思う。やはり市民の方でまとめていただいて、また中間答申案の審議の中で意見がいえると思う。</p>   |
| 丸山副会長 | 分かりました。行政機関の方は、どうか。  |
| 小川委員  | <p>私は、残念だが、出られない。私のところは9市持っていて、こういう会議だけでなく、虐待防止の会議や学校などの会議があるので、出席できない。</p>  |
| 丸山副会長 | 須田委員は、どうか。   |
| 須田委員  | <p>私もここだけではなく、他にも関わっているので、辞退したい。また、個人としてではなく、組織として出席している。</p>  |
| 嶋田委員  | <p>先ほど、議員の方々から、辞退されるという意見が出たが、行政のいろいろな情報を得られていると思うので、そういう話を出してもらって話をまとめるのに早いと思うが、どうか。</p>  |
| 土井委員  | <p>私は、市民が意見を出した後で、行政がこれは出来る、これは駄目だといえると思うので、市民感覚でやっているのではないか。</p>  |
| 嶋田委員  | <p>しかし、市民の代表として市議会に入っているのだから、その考えで参加されてもいいのではないか。</p>  |
| 森下委員  | しかし、行政のように出来ない。  |
| 嶋田委員  | それは出来ないと思う。  |
| 土井委員  | <p>市長に対して答申されるわけである。私達は、行政の外側であるから、今この会には参加させていただいているが、純粹に皆さんは子どものことに関して、よく知っているので、その方達にやっていただいているのではないか。</p>                            |

|       |  |
|-------|--|
| 住田委員  | それに専門部会というのは、勿論話し合ったことは、こちらに戻していただけるのではないかと。                                 |
| 丸山副会長 | そうである。   |
| 住田委員  | それであれば、いいのではないかと。  |
| 丸山副会長 | だから、中間報告というものをさせていただくようになる。そして、また専門部会で検討していただくことになる。                         |
| 森下委員  | 私は、個人的にはそういうことが関ってくるので、関心があるが、役割分担ということと、この会でも十分に討議された内容が拝見できるのであるなら、お任せしたい。 |
| 丸山副会長 | 専門部会の委員は、5名でよろしいかと。  |
| 全委員   | 異議なし。  |
| 丸山副会長 | それでは、専門部会は5名とする。我こそはやりたいという方はいるかと。   |
| 嶋田委員  | はい。  |
| 丸山副会長 | では、嶋田委員にお願いしたい。他にはいないかと。<br>なかなか忙しいので、我こそはという訳には行かないと思うが、角田委員はどうか。           |
| 角田委員  | 忙しいというわけでもないが、よろしいのであれば参加させていただきたい。  |
| 丸山副会長 | よろしくお願いしたい。他にはいないかと。   |
| 住田委員  | それでは、私も参加する。   |
| 古賀委員  | 私も参加する。  |
| 丸山副会長 | 住田委員、古賀委員の声が出た。現在は、嶋田委員、角田委員、住田委員、古賀委員の4名で、あと1名である。                          |
| 森田委員  | 川合委員はどうか。  |
| 瀬戸川委員 | 育成会が3名になってしまう。   |
| 森下委員  | ちょっとバランスが悪い。   |

|       |   |
|-------|---|
| 嶋田委員  | 育成会が3名でバランスが悪いというのであれば、人権擁護委員の森田委員に加わっていただきたいが、よろしいか。   |
| 丸山副会長 | 今、そのような意見が出たが、森田委員はどうか。   |
| 森田委員  | はい、それでは、参加させていただく。  |
| 丸山副会長 | では、専門部会は、嶋田委員、角田委員、住田委員、古賀委員、森田委員の5名に決まった。この5名でよろしいか。   |
| 全委員   | 異議なし。   |
| 丸山副会長 | それでは、この専門部会で、細かいところを詰めていただきたいと思う。   |
| 嶋田委員  | 確認したいが、中間報告は、いつ頃までに報告すればいいか。  |
| 丸山副会長 | 定例会は、新年度から5月、8月、11月、2月に行う予定である。だから、2月には、答申が出来上がっていないなければならない。                                   |
| 嶋田委員  | そうすると中間報告は、5月ごろということになるがよろしいのか。そうすると、11月には答申が大体出来ていなければならない。その後、内容を了承していただいて、印刷に掛けるということになると思う。 |
| 丸山副会長 | とりあえず、第1回を3月中に開くということではどうか。   |
| 嶋田委員  | その辺は、会議の後、専門部会委員で打合せたい。   |
| 丸山副会長 | それでは、本日はこれで終了する。  |

